坂戸市長 石川 清 様

坂戸市行政改革推進審議会 会長 小 林 哲 也

第6次坂戸市行政改革大綱の策定について(答申)

令和3年8月3日付け坂政発第420号で諮問のありました第6次坂 戸市行政改革大綱の策定について、本審議会において、慎重に審議した結 果、原案のとおり適切なものと認め答申いたします。

なお、別添の審議会意見に留意しつつ、推進することをお願いいたします。

別紙

第6次坂戸市行政改革大綱の推進に当たっての坂戸市行政改革 推進審議会意見

令和4年3月15日坂戸市行政改革推進審議会

今般、本審議会では、市長から諮問された第6次坂戸市行政改革大綱の策定について慎重に審議いたしました。

本審議会における意見は、次に掲げるとおりですが、理念として掲げられた「参加と協働によるまちづくり」の実現に向けて計画が推進されますよう、期待するものであります。

- 1 行政改革の推進のためには市民の理解と協力が不可欠であり、徹底した情報提供、情報開示に努めるとともに、市民参画の機会を可能な限り拡大すること。
- 2 理念の「参加と協働によるまちづくり」は、行政改革のみならず、ま ちづくり全般の主体が市民であること前提としたものであるため、各施 策の推進に当たっては、市民の意見が政策形成に反映されるよう努める こと。
- 3 行政改革の推進に当たっては、実施している取組が市民に分かるよう、 行政改革に資する事業をまとめる等、具体的な取組内容について整理すること。
- 4 次期総合計画との統合に当たっては、行政改革大綱の必要性や位置付けの仕方等、市民にとって分かりやすいものとなるよう工夫すること。

以上